

令和6年（2024年）12月11日

枚方市議会議長
丹生真人様

建設環境常任委員会
委員長 大地正広

建設環境常任委員会事件審査報告書

本委員会は、請願者から意見を聴取した上で、慎重に付託事件の審査を行った結果、令和6年12月11日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条及び第137条第1項の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
請 願 第 3 号	公共交通と外出支援についての請願	不採択とすべきもの

委員長報告参考資料

1. 主な質疑項目

- ・ 枚方市総合交通計画（改定）（素案）に掲げる理念について
- ・ 枚方市総合交通計画（改定）（素案）におけるバス路線の維持に係る取組について
- ・ 枚方市の交通の在るべき姿の実現に向けた取組の方向性について
- ・ 誰もが移動しやすい枚方市を目指した今後の取組について
- ・ 枚方市のバス路線の現状について
- ・ 京阪バスの減便やダイヤ改正に伴う市民生活への影響について
- ・ 路線バスの廃止・減便対策等に係る京阪バス株式会社及び国への要請について
- ・ ダイヤ改正や運賃改定時における京阪バス株式会社との協議について
- ・ 京阪バスにおける割引制度について
- ・ 公共交通不便地域等における移動手段確保に向けた取組について
- ・ バス路線廃止に伴い交通空白地や公共交通不便地域が発生した場合の対応について
- ・ 枚方市が実施している主な外出支援策について
- ・ 市民の外出促進のためのバスの運賃助成の必要性について
- ・ 交通弱者に対するバスの運賃助成の必要性について
- ・ 8,791筆の請願署名が寄せられたことに対する市の認識について

2. 討論要旨

[藤田幸久委員]

本委員会における請願第3号の採決に当たり、反対の立場から討論を行います。

本請願では、高齢化が進行する中においても市民の移動の自由を確保するため、1つ目に減便対策を京阪バスへ求め、国にも働きかけること、2つ目にバスなどの運賃助成を行うこと、3つ目に交通不便地域の移動手段を整備すること、4つ目に誰もが移動しやすい枚方市を目指すことを求めるとのことです。

枚方市は、平成30年12月に枚方市総合交通計画を策定し、「誰もが暮らしやすいまち」や「賑わいあふれるまち」の実現に向けて、市民や企業、交通事業者と行政のそれぞれの主体が多少の不便や負担を分かち合いながら、考え、行動することを理念に掲げ、交通まちづくりに取り組んでこられました。

その後、コロナ禍や運転手不足等により交通環境を取り巻く状況が大きく変化したことから、機動的に交通施策を講じることができるようするために、現在、計画改定に取り組まれています。

この計画改定の素案では、現計画の理念を踏襲し、枚方の安全、安心と元気を支える誰もが外出しやすく持続可能でグリーンな交通を将来像に掲げています。

様々な業種、業態で人材不足が顕在化し、運輸業でも大型免許保有者や大型2種免許保有者といった人材を確保するための競争が激化しております。

今後も運転手の高齢化と生産年齢人口の減少に伴いバス利用者が減ることにより、バス運行をこれまでと同じように続けていくのは困難であるということに対して、社会全体として一定程度受容しなければならない状況となっており、計画改定の素案の理念にも書かれている、ひと・企業・行政、みんなでつながり、支え合い、多少の不便や負担を分かち合いながらそれぞれの役割を果たしていくことが求められるのだと感じているところです。

このような中、京阪バスについて、今年に入り、立て続けに路線バス減便措置が実施されている状況に対し、市長が社長と面会して、路線バスの維持に向けた取組について意見交換を行い、引き続き、連携して取り組んでいくことを確認したとのこと。

また、国に対しても、大阪府市長会や中核市市長会を通じて路線バスの維持、確保やバス、タクシーの新たな担い手確保など、公共交通が直面している危機的な状況の打開に向けた策を講じるよう、要望を積み重ねておられるとのこと。

幸いにして本市では、減便措置は行われているものの、大規模な路線廃止までは行われていない状況であり、また、近隣市に比べるとバス路線などの公共交通ネットワークは充実していることから、まずは既存公共交通ネットワークを維持することを最優先に取り組み、公共交通不便地域においては公共交通を補完する地域自主運行型コミュニティ交通を導入して、地域にも移動手段確保の一端を担うことを期待するとした計画改定の素案に示す考え方については、理解できるものがあります。

以上のことから、請願項目のうち、減便対策、交通不便地域の移動手段整備、誰もが移動しやすい枚方市を目指すことの3項目については、これまでも取り組んできた内容であり、また、これからも取り組んでいくとする市の姿勢は、請願者と同じ方向を向いていることが十分に感じられるところです。

残る1つの請願項目であるバスなどへの運賃助成については、先ほどの理事者側の答弁がありましたように、全市民一律に運賃助成を行った場合には、財源負担の増大や公平性の確保、利用促進施策としての費用対効果において多くの問題を抱えているため、全市民に対して運賃助成を行うことは適切な施策ではないと考えます。

また、今回、8,791人という多くの方々から請願されたという事実に対しては、市は言うまでもなく、議会としても重く受け止める必要があると考えますので、今後も引き続き、市民の移動の足の確保や公共交通の利用促進、外出支援など様々な交通課題に対して、来年3月に改定される枚方市総合交通計画に基づき、庁内関係部署が連携して取り組み、着実に誰もが外出しやすい環境を整えていく必要があることを申し添え、本請願の反対討論といたします。

[堤 幸子委員]

請願第3号 公共交通と外出支援についての請願について、賛成の立場で討論を行います。

この間、運転手不足や国の働き方改革による就業時間の変更などで、京阪バスの減便、

路線の変更が行われました。さらに、12月からは運賃が引き上がり、市民の方からの様々な声が上がっています。

そうした中、8,791筆の署名を添えて、請願署名が議会に提出されました。

請願署名には、400人を超える市民からの声も添えられており、陳述の方から述べられた切実な要望には、この請願に寄せる市民の強い思いを感じます。この間のバスの減便や路線の変更が暮らしに与える影響に加え、近隣市で行っているバスの運賃助成制度が枚方市で実施されないことへの不満は、物価の高騰で暮らしが厳しくなっている中で多くなってきています。市民の暮らしを守るためにも、請願に寄せられた市民の願いをしっかりと受け止めるべきではないでしょうか。

以下、請願項目に沿って意見を述べます。

初めに、1. 公共交通を守るため、減便対策等を京阪バスへ市として求めると同時に国にも働きかけることについてです。

枚方市は、先ほどの答弁で、この間のバスの減便に対して、市民生活や企業活動に多大な影響を与えると認識し、できる限り避けるようにバス事業者に要請をしていることですが、結果的には要請のみとなっており、協議をされているわけではなく、結果的に事業者任せになっています。

12月から、運賃の引上げも行われ、さらに今後も引き上がる可能性があります。事業者との協議の場を設け、公共交通を守る市の役割をしっかりと果たすべきです。

次に、2. バスなどの運賃の助成を行うことについてです。

バスなどの運賃の助成については、一律に全市民対象の運賃助成を求めているわけではありません。先日視察した富山市でも金沢市でも、公共交通の維持、活性化に寄与するとして、公共交通でまちづくりを進めるために市民が利用しやすいように、特に社会的弱者に対して運賃助成を行っており、担当しているのは交通政策課です。枚方市でも、当然行うべきです。

3. 交通不便地域の移動手段を整備することについては、まず、交通不便地域の市の認識を市民の意識と近づけ、不便地域と感じている地域の現状を把握し、市民と協力して進めるべきです。

最後に、4. 誰もが移動しやすい枚方市を目指すことについても含め、市民の移動の権利を保障し、暮らしを守るために当然の内容であると申し上げ、討論を終わります。